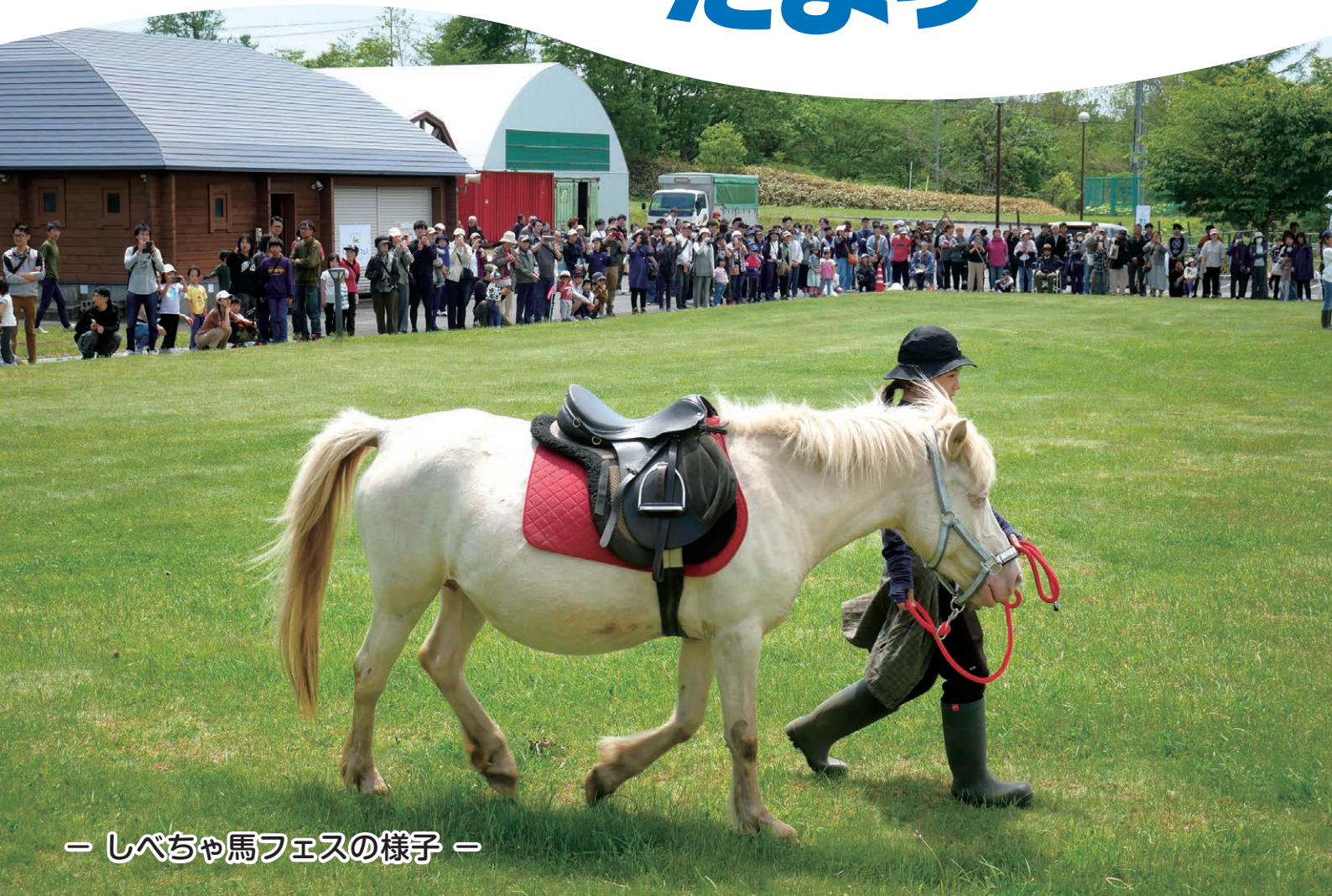


しべちゃ 議会 だより



ー しべちゃ馬フェスの様子 ー

第145号

令和8年8月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

6月第2回定例会（6月2日～3日）

令和8年度標茶町一般会計補正予算

令和7年度標茶町一般会計補正予算

一般質問 **町政を問う** 8名 13件の質問

- ・ 標茶町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 財産の取得について
- ・ 農業委員会委員の任命について
- ・ 標茶町財政健全化調査特別委員会調査報告

一般会計 5800万2千円の追加
予算総額は110億8300万2千円となりました。

一般会計・主な事業

地域公共交通計画の策定に関する経費……………1401万1千円
コミュニティ助成事業補助金……………410万円
敬老会実施事業補助金……………300万円
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した
牛乳券発行に関する事業……………1998万8千円
商工会補助金……………577万2千円
本町のタウンプロモーション事業の一環として実施する
こども学生若者支援事業……………777万円

介護保険事業特別会計補正予算

91万5千円追加し、総額8億8,839万3千円となりました。
町内介護事業所が国の制度を活用し、エアコンを設置するのに必要な経費……91万5千円

令和八年・第二回定例会

補正予算可決

報告

報告第2号

専決処分した事件の承認について

法律改正により、軽自動車税・町民税・固定資産税の町税条例の文言整理されました。

報告第3号

専決処分した事件の承認について

標茶町国民健康保険税条例の一部が改正されました。

報告第4号

専決処分した事件の承認について

執行残の補正により2億1060万3千円を減額し、総額128億2390万7千円となりました。

報告第5号

繰越明許費繰越計算書の調製について

道営草地球整備事業・商品券発行事業など8件、5530万円が次年度に繰り越されました。

報告第6号

建設改良費繰越計算書の調

製について

令和7年度標茶町病院事業会計建設改良費繰越計算書において、電子カルテシステム導入事業費2億2000万円が次年度に繰越されました。

議案

議案第28号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

投票管理者等の報酬額が改正されました。

議案第29号

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援納付金課税分の新設等の改正がされました。

議案第30号

標茶町議会議員及び標茶町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

選挙における公費負担の単価が改正されました。

議案第31号

標茶町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

インフルエンザワクチン(高用量)3000円が追加されました。

議案第32号

財産の取得について

公立学校情報機器端末とその端末管理機能(ライセンス)、244台分を取得しました。

取得の相手方

NTT東日本株式会社

取得金額

1417万1520円

議案第33号

財産の取得について

クリーンセンター定期点検整備用物品の購入をしました。

取得の相手方

環境テクノロジー株式会社

取得金額

2178万円

議案第34号～36号

釧路町村公平委員会委員の選任について

新たに3名の方が公平委員会委員に選任されました。

議案第39号～54号

農業委員会委員の任命について

新たに16名の方が農業委員会委員に任命されました。

議員提案第1号

標茶町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

標準町村議会会議規則の議場に持ち込める携帯品の一部が改正されたことに伴い、文言の整理などがされました。

議員提案第2号

標茶町議会議員定数等調査特別委員会の設置について
定数や報酬などの調査を行う特別委員会が設置されました。

一般質問

町政を問う

温泉観光施設「ぼん・ぼんゆ」について問う

町長 地域経済の活性化・観光振興につなげる

櫻井 一隆 議員

問

5月18日から始まった「標茶町行財政改革推進計画」町民説明会の質問の中で多かったのは「ぼん・ぼんゆ」であったが、町からの説明は曖昧で、「手持ち資料が無いので後日に回答する」として質問者から叱責されていた。何故、即答しなかったのかその真意を問う。また、次の事項について伺う。

- ①調査・設計費を含め、増改築の本体事業費はいくらか。
- ②温泉の掘削経費はいくらか。
- ③温泉水排水工事はいくらか。
- ④貯留池埋め立て工事費はいくらか。
- ⑤外構工事費はいくらか。
- ⑥無電柱化工事費はいくらか。
- ⑦「ぼん・ぼんゆ」にかかった事業費の総額はいくらか。
- ⑧事業費に係る一般財源や補助金等の財源内訳について伺う。
- ⑨補助後の残金には辺地債での借入れをしているがその額は。
- ⑩辺地債の償還について単年度の償還額はいくらになるか。また、単年度の償還額に対する交付税措置はいくらか。
- ⑪指定管理料は令和6年度は3800万円、令和7年度から4年間は3200万円、合計1億6600万円、合計1億6600万円で間違いはないか。このほかに施設維持管理費として、年に約1000万円の持ち出しがあるようだが、その内容を聞く。
- ⑫令和7年度の営業収支はどのようになっているのか。また、今後の経営予測について町長の考えを聞く。



ぼん・ぼんゆエントランス

- ①本体事業費は10億9230万円。
- ②掘削経費は機械設備工事に含まれ、総額3億6887万円。
- ③温泉水排水工事費は1億5948万円。
- ④貯留池埋立工事費は4800万円。
- ⑤外構工事費は9138万円。
- ⑥無電柱化は実施せず、移設工事に683万円。
- ⑦事業費総額は16億3869万円。
- ⑧財源内訳は補助金が3億8238万円、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税充当額が1億3306万円、一般財源が1億8205万円、残りは辺地債の借入れ。
- ⑨辺地債は9億4120万円。



町民説明会で即答しなかったのは個別の事業ごとの詳細を説明できる資料を持参しておらず、誤った回答を避けるためで他意はない。



- ⑩ 辺地債元利償還金が9億6465万円、交付税措置が7億7172万円、差し引いた実質町負担が1億9293万円。
- ⑪ 指定管理料は5年間で1億6600万円、暖房等の保守点検委託料に年970万円。
- ⑫ 令和7年度の事業収支はマイナス740万円。令和8年度はインターネットを活用した広告、割引企画、町民限定宿泊プラン等の取組を行うとの報告を受けている。地域経済の活性化や観光振興につなげていきたい。

RSウイルスワクチン予防接種対象を高齢者へ拡大するべきである

町長 審議会の動向を注視したい

鴻池 智子 議員

問 RSウイルスは2歳までに、ほぼすべての子どもが感染すると言われ、その後生涯にわたり、何度も感染と発症を繰り返すといわれている。本年度4月より、妊婦の方を対象に予防接種法に基づく定期接種となった。

現在、RSウイルス感染症に対する治療薬は乳児では発症を抑える薬があるが、成人・高齢者に対する特定の治療薬はない。特に喘息・慢性閉塞性肺疾患・心疾患・糖尿病・慢性腎臓病などの疾患がある人や免疫機能が低下している人は感染すると重症化することと、特に老人福祉施設等で集団感染等が危惧される。

このRSウイルスワクチンは、このような疾患を持っている人に効果があると言われている。予防医療の観点から高齢者に対する接種を検討するべきと思う。

呼吸器感染症であり、小児から高齢者まで幅広い年齢層に影響を及ぼし、基礎疾患のある高齢者は特に入院治療が必要となるケースもあり、予防には通常の風邪やインフルエンザ予防と同様にマスク着用、手指消毒、うがいなどの感染症対策が必要と考える。予防医療の観点から高齢者に対する接種を検討すべきと思うが、厚生労働省所管の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会では、定期予防接種の検討が行われており、今後この審議会の動向を注視したい。



答 RSウイルス感染症は呼吸器感染症であり、小児から高齢者まで幅広い年齢層に影響を及ぼし、基礎疾患のある高齢者は特に入院治療が必要となるケースもあり、予防には通常の風邪やインフルエンザ予防と同様にマスク着用、手指消毒、うがいなどの感染症対策が必要と考える。予防医療の観点から高齢者に対する接種を検討すべきと思うが、厚生労働省所管の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会では、定期予防接種の検討が行われており、今後この審議会の動向を注視したい。

現在、全国の市町村で導入が進んでいる「書かない窓口」の設置について、マイナンバーカードや本人確認書類を読み取り機にかざし、職員がシステム情報を入力する事で、市民の申請書記入の手間を省き、待ち時間の短縮や職員の業務効率化に大きな効果があると言われている。職員の減少傾向がみられる中でも市民に対するサービスの低下は防がなくてはならない。現時点での進捗状況を伺う。

鴻池 智子 議員

「書かない窓口」の設置へ取り組みむべき

問 現在、全国の市町村で導入が進んでいる「書かない窓口」の設置について、マイナンバーカードや本人確認書類を読み取り機にかざし、職員がシステム情報を入力する事で、市民の申請書記入の手間を省き、待ち時間の短縮や職員の業務効率化に大きな効果があると言われている。職員の減少傾向がみられる中でも市民に対するサービスの低下は防がなくてはならない。現時点での進捗状況を伺う。

北見市で導入されている「書かないワンストップ窓口」は、全国に先駆けてこのサービスを導入した自治体DXの先進事例であり、住民サービスの向上と職員業務の改善、効率化につながる優れた仕組みである。本町の取組だが、北見市職員によるセミナーや制度を導入している複数自治体への視察を行い、実際に使用されている機器の体験をし、調査検討を重ねたが、各自自治体が使用しているシステムの連携などの高額な経費や職員の作業効率についても改善効果は低く、本町での導入については特有の環境の問題など考慮しながら、今後も利便性向上を目指し協議を進めていく。

利便性向上を目指し協議を進めていく

答 北見市で導入されている「書かないワンストップ窓口」は、全国に先駆けてこのサービスを導入した自治体DXの先進事例であり、住民サービスの向上と職員業務の改善、効率化につながる優れた仕組みである。本町の取組だが、北見市職員によるセミナーや制度を導入している複数自治体への視察を行い、実際に使用されている機器の体験をし、調査検討を重ねたが、各自自治体が使用しているシステムの連携などの高額な経費や職員の作業効率についても改善効果は低く、本町での導入については特有の環境の問題など考慮しながら、今後も利便性向上を目指し協議を進めていく。



来年度の予算編成で今から町内事業者と協議と対策を
町長 積極的な要望活動を展開する

長尾 式宮 議員

問 今年3月開かれた議会では令和8年度一般会計予算は否決され、その後

の臨時議会で約1億円の公共事業が上乗せされ可決された。もし、4月までに予算が可決しなければ役場業務だけでなく、小・中学校、給食業務、病院事業などすべての業務が停止し、町発注の事業の契約ができない危機的状況であった。

年を追うごとに普通交付税が削減されている中、今後町内経済に与える影響は多大である。仮に町内事業者が減少した場合、除雪事業や町内施設の維持補修が困難になる。また、事業所が減少するという事は人口減少に拍車をかけることになり、さらなる交付税の削減も免れない。

一般的に事業者は長期的な目線で設備・人材に投資して事業を行っているが、人口の少ない地域では主に

自治体発注に対応できる体制を敷いている場合が多い。

そのことから次年度以降を踏まえ、今から町内事業者・経済団体と今後のまちの在り方を協議し、積極的に国へ予算獲得を働きかけるなど対策をとるべきではないか。

答

普通交付税は人件費をはじめ、経費の上昇分に追いついていない状況で、厳しい財政状況下において、地域の経済や雇用を守り、除雪事業の維持や公共施設の維持補修を維持していくために、町内事業者の存在が必要不可欠である。地域の経済状況を的確に把握することが重要。経済団体との意見交換や情報共有に努め、国や道、関係機関に対し、これまで以上に積極的な要望活動を展開していく。

長尾 式宮 議員

多和平の観光施設の整備をすべき

問

本町には魅力的な観光施設・スポットが点在している。その中でも多和平は以前より書籍でも取り上げられることが多く、道東観光のスポットとして知名度がある。

しかし、現時点で炊事場の屋根は倒壊で撤去された状態で炊事場も不衛生。グリーンヒル多和のウッドデッキのビニールはぼろぼろに裂けている。展望台わきの小屋も初日の出の行事以外で使用しているのかも不明。利用者から使用料をとっている以上、芝生の手入れや場内施設の整備をすべきではなからうか。

環境を整えていけるよう引き続き検討する

答

炊事場の屋根は修繕不可能との判断から、撤去の対応をしている。ウツ

トデッキのビニールは現在、事業者に見積りを依頼しており、修繕の対応をしていく。動物鑑賞小屋は美観の配慮も含め、有効利用を検討する。場内施設の整備については、町の貴重な観光資源として、価値を維持向上の観点から、しっかりと管理していくことが必要と認識し、引き続き検討する。



多和平キャンプ場

情勢を見極めた一次産業の推進をすべきでは

問

本町は長らく一次産業、特に酪農業で栄えてきた地域で今も基幹産業

である事は変わらない。しかし、毎年10件前後の農家が何らかの理由で離農し、現在ではピーク時の3分の1以下にまで搾乳農家は減少している。

近年の温暖化の影響で十勝管内の農作物が一部育たなくなってきたこともあり、食品加工メーカーは釧根・オホーツク管内に目を向け始めている。また近隣地域ではメロンやイチゴ、ワイン用のブドウ栽培のほか、陸稲でコメも栽培している。

気象条件や昨今の酪農情勢・農作物市場の動向を鑑みると、本町でも将来的に畑作農業に地域発展の可能性があるのではないかと。本町における一次産業の多様化は新たな新規就農者・人口増につながるのではと考えるが所見を伺う。

農地資源の特性を生かした施策を進めていく

答 畑作の拡大は、地域の雇用創出、新たな特産品の開発が期待でき、耕畜連携が町内で完結することで、酪農、畑作双方にメリットをもたらす可能性を秘めている。新規就農、雇用就農等による地域コミュニティの維持発展、農地利用が活性化されることにより、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、あるいは移転就農や企業参入も可能性として見込まれ、定住人口の増加につながると考えている。関係機関と連携し、畑作に関する調査研究や実施に向けた検討を進め、広大な農地資源という本町の特性を生かした施策を進めていく。

町民の合意のもとでの行財政改革を求める

町長 丁寧な説明を行っていく

迪 議員
深見

問 町議会に周知あるいは議論されないまま、福祉をはじめ様々な住民サービスが後退あるいは切られている状況が多発しているが、次の点について聞く。

①さまざまな補助金減額、打ち切りなどについて該当する団体、個人は納得しているか。
②通所リハビリ廃止の要因は何か。また、利用者は何か。廃止される利用者で通所の手段を持たず困っている人はいなか。
③有償ボランティアで実施されている交通安全指導について、予算がないので交通安全指導の回数を減らす話が聞こえてきたがそれは事実か。
④予算削減の規模だけを住民と直接かかわっている各課・各係に丸投げをしているのではないか。
⑤町民に対する説明会が各会場で行われたが、全体

として町民の理解と納得が得られたと考えているか。

予算を含めた行財政改革案ができた段階で再度説明会を開くべきと考えるがどうか。



標茶町役場議場



①令和8年度予算編成は1次評価、行財政推進室による2次評価、理事者等による3次評価まで実施をした上で行財政改革推進計画に基づき枠配当方式を採用し、各担当課含めて予算作業を重ねてきた。対象の方々にとっては当然受け入れがたいものと重く受け止めているが、本町が直面している厳しい財政状況を将来世代にこれ以上負担を先送りできないという危機的な状況を深く汲み取っていただき、苦渋の選択で最終的には多くの皆さんにご理解ご協力をいただき現在の実施に至っているものと認識している。

②廃止要因としては運転職員の退職が主な原因である。現在、29名の利用で通所困難者が4名おり、また従来からリハビリテーションの効果的・効率的な運営を検討しており、患者数の減少や業務の効率化、収益の確保など様々な観点により、患者様に有効にご利用いただくことを考慮した上で廃止する考えに至る。

③令和8年度事業内容については4役員において令和7年度事業内容の活動状況など検証検討を行い定期総会にて承認をいただいたところである。見直し内容として、秋と春の交通安全指導での出勤数の見直し、パトライト啓発事業の日数見直し、保育園、小学校で行っている交通安全教室出勤数の見直しを予定しており、児童生徒への交通安全見守り活動については例年通り実施することになっている。なお、今年度の活動内容については6月開催の役員会にて詳細が決定し、予算執行状況を見ながら活動すると伺っている。

④行財政改革推進計画に伴う新年度予算編成を進めるに当たって厳しい財政状況を把握し、枠配当方式を採用し、限られた財源で効果的な予算配分を行うよう予算編成作業を進めるとともに、理事者ヒアリングを実施し、各担当課と示された総額という制約の中、住民生活への直接的な影響がないよう議論し、重い責任をもって進めてきたところであるのでご理解賜りたい。

の声を厳粛に受け止め、今後さらに丁寧な説明を行っていく必要性を強く実感している。行財政改革を進める上で具体的な内容が明確になった時点で再度町民の皆様に対して説明会を行うべきと考えている。

深見 迪 議員

本町でもパートナーシップ制度の早期導入を

⑤今回の説明会で本町が直面している厳しい状況や行財政改革に踏み込んだ背景については多くの皆様にご理解いただいたものと認識している。しかし、町民生活への直接的な影響や具体的な事業の見直し案など、詳細な情報を十分に示すことができず、全体的として納得が得られたとは考えていない。参加いただいた皆様から将来への不安など意見も多くいただき、そ

これらの踏まえた上で、本町のパートナーシップ制度の導入についての進捗状況について、いつから実施するのかその見通しを聞く。また、実現した場合、どのような権利が与えられるのかその内容について聞く。

同性婚を認め、尊重することについての町長の所見を聞く。

自分らしく暮らせる町づくりを

答 本町の進捗状況について令和8年8月より、標茶町パートナーシップ宣言の取扱いに関する要綱の施行を予定している。また、自治体間の全国的な枠組みであるパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークへの加入も予定している。町民一人一人がお互いの個性や多様性を認め合い、誰もが個人として尊重され、自分らしく暮らせる町づくりを目指していきたいと考えている。



小・中学生に酪農・畜産の授業をさらに充実させてはどうか

町 長 新規就農者支援事業と同様の重要な取組であると考えている

問 本町でも新規就農対策等の取り組みは行われているが、農家戸数は減少を続けており、特に後継者のなり手が少なく、地域の集落維持が深刻な状況である。

多種多様な酪農、畜産業の知識や体験を得る機会を教育現場から伝えていくことはできないか。

答 本町の基幹産業である酪農・畜産は、地域経済や集落の維持において、重要な役割を果たしている。小学校社会科郷土読本「わたしたちのしべちゃ」を使用した授業については、地域の酪農や産業の重要性を子供たちに伝え、貴重な学習機会として、位置づけをしている。ふるさと標茶を理解し、郷土愛を育むことを目的にした、ふるさとキャリア教育の中に、本町の基幹産業である酪農・畜産に係る体験学習を通して、食と命の大切さを学ぶ機会を新たに設けていただくよう、教育委員会にお願いしている。

小学校社会科郷土読本「わたしたちのしべちゃ」などを使用し、すでに授業などを行っていると思うが、さらに今後、本町の基幹産業を守り発展させるために、義務教育でも授業のなかで酪農畜産業の現状や課題、将来像などを学ばせることにより、早い段階から関心を持たせることが酪農を基幹産業としている標茶町にとって大事と考えるがどうか。

生活科や社会科などで搾乳ロボットでの搾乳の様子を見学したり、農家の話を聞くなど、現場学習を通じて早い段階からの興味の持てる取り組みができないか。

本町の教育現場において、地域の郷土愛を育むた

定之 渡邊 議員

め、小学校社会郷土読本「わたしたちのしべちゃ」を活用した学習に加え、総合的な学習の時間を活用した体験型学習を積極的に実施している。一部の学校では、地域の農家の協力を受け、酪農体験を実施している。TACS（タックス）しべちゃが教育認証ファームを取得したことを受け、教育委員会では新たに農業研修施設を活用した酪農体験型学習を試行的に実施することを決定している。具体的には、小学3・4年生を対象に牛舎体験やバター作りなどの実施体験を行い、キャリア教育と食育の両面から理解を深めることを目指している。



5年後の町の姿を町民に示すべきではないか 町長 行政改革、本町の将来の財政状況を示していく

光信 議員
類瀬

問 平成24年、議会の総務経済委員会は「標茶町の財政状況」に関する所管事務調査を行った。当時、町は基金残高が平成28年度以降減少し、平成39年度末（令和9年度末）には底をつくとの予想を示した。注目すべきは、消費税法及び地方交付税法が改正されれば基金の枯渇は2年早まり、平成37年度末、つまり令和8年3月末で底をつくと予想していた点だ。そして、消費税法、地方交付税法が改正されたものの、町は行政改革や歳出抑制、さらには起債の借り換え等によって、基金を約60億円まで増やした。

ところがこの8年間で約50億円減らしている。その結果が現在の財政ひっ迫である。過去には10年以上先の財政状況を的確に予測していた。しかし、現在町が進める行政改革推進計画

の町民説明会では、痛みを伴う改革後の町の姿が示されていない。その点について町民に具体的な説明をすべきだ。

答 町民説明会においても町民の皆さんから頂いた様々なご意見をしっかりと受け止め、現在進めている行政改革の取組をさらに加速させるとともに、今後は行政改革の具体的な実行計画や本町の将来の財政状況などを示していく。



類瀬 光信 議員

家畜ふん尿処理共同施設を有効活用すべき

問 現在、「機分内美幌地区堆肥舎」については、施設の老朽化やターナーの故障により実質的に機械庫となっている。

肥料価格の高騰が酪農・畜産の経営を圧迫している現状を鑑み、本来の目的である良質の堆肥を製造する施設として再稼働させるべきではないか。町としての使用に拘らず、使用対象の範囲を拡大すれば町有財産の有効活用になると考えるが、どうか。

家畜ふん尿の適正処理の有効な対象になる

答 組合員の酪農や各農家での堆肥舎が整備された、平成28年に利用組合での利用が終了した。補助事業上、財産処分や施設の目的的外利用に制限があるため、現在は育成牧場にて、戻し堆肥の製造を続けてい

るが、最大限の活用ができていない状況である。町内の堆肥製造事業を試行したいという相談があり、美幌地区堆肥舎の有効活用と地域の適正な家畜ふん尿処理対策につながり、当該施設の活用について関係機関と協議を進めていく。



町有林を売り財源の確保を

町長 計画的な森林整備手法を研究していく

鈴木 裕美 議員

問 このたび開催された町民説明会で令和7年度から令和11年度までの5年間とする行財政改革推進計画が町民に示された。事業運営方法の見直し、適正な財政運営に向けた取り組みの一つに積極的な財産処分を進める項目があり、普通財産の中には山林が存在する。

③伐採跡地への再造林はどのように考えているか。林業事業体等に貸し、植林してはどうか。

答 カラマツ造林地、グイマツ雑種など1246ヘクタール、主伐対象は51年生以上の776ヘクタール。蓄積は推定で30万5千立方メートル。

木材市場では、令和3年の夏頃からカラマツ材の不足感が強く、カラマツ材の価格が上昇し、現在も高止まりの状態にあると聞く。こうした時期に売却することとで、財源確保の一つとしての効果もより期待できると考え、次のとおり聞く。

伐採処分計画は令和8年度は無いが、間伐計画は約36ヘクタール、1400立方メートル。

方メートルを見込んでいく。令和7年度に主伐した町有林は、9年度に植栽を予定している。カラマツ人工林は主伐の対象となる高齢級林分の割合が60パーセントとなっており、その解消が喫緊の課題となっている。ヘクタールあたりの立木売却は令和6年度のチャンベツ地区が40万円。令和7年度の開運地区が54万円となっている。

次期町長選に向け現職町長としての姿勢を伺う

町長 出馬しないことを決断

松下 哲也 議員

問 第1回定例会で同僚議員に次期町長選について質問され、この局面から逃げない、課せられた責任は改革の筋道を明確にし、町民と痛みを分かち合い、将来の世代に持続可能な標茶を引継ぐことだと考え、現時点で行財政改革の推進に最大限取り組み所存であり、しかるべき時に次期町長選に向けて進退を判断したいと答弁されている。

財政運営上の急激なコストアップに見舞われ、厳しい財政状態におかれている。現職町長として町政運営の成果と課題をどう認識し、今後の町政の継続性と方向性を伺う。

2期目は「もつと元氣なしべちゃへ」をスローガンにし、かや沼温泉宿泊施設のオープン、小中学校給食費の無料化、合葬墓の建立等を実現した。地域おこし協力隊の取り組みにより地域資源の発掘、まちの魅力発信、特産品の開発、知名度アップの機運が高まってきたことを高く評価したい。

しかし、紛争等により世界情勢が大きく変化し、行

①町が保有するカラマツ造林地の面積及び蓄積。
②今年度の伐採処分の計画（面積・蓄積）を伺う。
また、上積みする考えはないか。



町有林の伐採後



佐藤町長

答 町長に就任して2期「もっと元氣なしべちゃ」をスローガンに掲げ様々な施策を推進してきた。新たな観光拠点として、かや沼観光宿泊施設をオープンし、子育て世代の経済的負担軽減のため、義務教育における給食費無償化、多様な葬送のあり方に対応すべく、合葬墓の建立、町の知名度向上及び地域資源の発掘のため、地域おこし協力隊の採用などを実施した。

一方で国内外の情勢の変化により、エネルギー価格の高騰が行財政運営に大きな影響を与え、厳しい財政運営に直面しており、このような状況を踏まえ、7会場8回の町民説明会を開催し、本町が置かれている現状やそこに至った理由、今後の取組について町民の皆さんに説明した。その中で町民皆様から多くの厳しい意見をいただいたが、それは今後の町政運営への高い関心や町政に対する期待の表れであると受け止めている。

ただ、非常に厳しい将来推計人口が出される中、関係人口の創出や基幹産業の維持、町民一人一人がまちの魅力に気づき発信して、経済活動にまでつなげることで人口推計を覆す手段と信じており、昨年6月に策定した行財政改革推進計画を土台として、この計画を着実に進め、残された任期において行財政改革を一層加速させ、町の持続可能な発展に向けて、基盤強化に注力する。今後の町政運営について、現在、重大な局面にあるが、私自身、そして家族を含む健康状態について考えたとき、今後4年間全力投球できるか、迷惑をかけることにならないか判断し、過日開催した後援会役員会にて続投を求める声もいただいたが出馬しないことを決断した。

予算審査特別委員会 総括質疑

類瀬 光信 議員

「子ども、学生、若者支援助成金」事業は事前着手にあたらないか

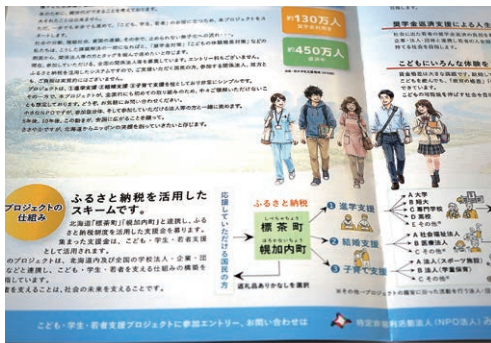
問 タウンプロモーション等を行っているNPOと町が進める「子ども、学生、若者支援助成金」事業関連予算についての説明があった。しかし、この事業に関連して既にラジオでのPRが始まっている。事業を進める手順として問題ないか。

また、事業にエントリーする学校がない、あるいは寄付金が集まらなかった場合に、ラジオでのPRに要した費用はどうなるか。

NPOとの契約締結はしていない

答 現在はNPOのほうで、まず登録していただけの学校法人などへの声掛けを先行して実施している状態である。

基本的に今やっているPRに関して費用は発生していない。



標茶消防団が北海道消防操法訓練大会に出場

令和8年7月17日に江別市にある北海道消防学校で開催されます北海道消防操法訓練大会に標茶消防団が12年ぶりに出場します。

大会に先立ち、6月28日に標茶消防署で北海道消防協会釧路地方支部長査閲が行われ、関係者の前で本番さながらの操法演習が行われました。

大会ではタイムだけではなく、各隊員の所作も得点の大きな要素となっており、機敏で正確な動作が求められます。

今回は標茶の消防議員3名も応援に駆け付ける予定です。

出場する隊員の皆さんには、連日の厳しい訓練の成果をいかに発揮できることを願っています。



操法訓練大会訓練風景



消防操法訓練大会出場団員

標茶町財政健全化調査特別委員会所管事務調査報告（最終）

中間報告以降「主要課題に関すること」について4回の調査を行った。その結果を含め、次のとおり最終報告する。

①標茶町育成牧場について

標茶町育成牧場の潜在能力は高い。経営改善に向け早急に着手すべきは、黒字化の難しい部門の清算、あるいは譲渡だ。まず、肉素めん羊の生産については増頭するほど赤字が増える。販売まで手掛ける民間事業者に事業を譲渡すべきだ。

また、哺育事業は利用者自身が運営する形態への移行を検討すべきだ。

公共牧場が民間並みの料金とするのであれば、「公共」である必要はない。公共か民間かではなく、公共性を堅持できる民営化を早急に進めるべきだ。令和6年度の実績で考えると、その効果は2億円を超える可能性がある。利用者の負担増につながる使用料・手数料の改定よりもはるかに行財政改革の効果が期待できる。

②特別養護老人ホームやすらぎ園について

超高齢化社会を迎え、医療ニーズの高い高齢者の増加に対応できる体制の充実が急務である。

直営のままでも入所者を定員の100名とすることで一般財源の投入が年 5000 万円程度改善するとの試算がある。また、社会福祉法人によって一定程度公共性を堅持しながら民間の機動性・柔軟性を発揮できる環境を整えるという方法もある。この場合、自治体直営では受けられない補助金や交付金が活用できる。社会福祉法人がユニットタイプの施設を整備し、現施設や病院の空床と併せて運営したとしても、町の負担は1億円程度に収まる可能性があり、一般財源削減効果は2億円弱になる可能性がある。

③標茶町立病院について

町立病院の経営難は、診療報酬が医療経費に見合っていないところが大きく、昨今の物価高や人件費の上昇によって赤字が拡大している。町と議会はそれぞれ、町立病院存続のため実情に合った支援策を講ずるよう国に意見、要望をしなければならない。

病院が無くなることへの町民の不安は非常に大きいということは、町民説明会での発言から伝わってくる。病院の存廃は勿論、不採算部門の縮小や整理も設置者である町と現場、さらに町民と対話しながら超高齢化社会に対応した「標茶モデル」を作り上げるべきだ。

最終的に老朽化した施設の維持管理が課題となる。施設維持の効率化には特養との共存といった発想も必要ではないか。

標茶町財政健全化調査報告（まとめ）

現状は平時ではない。既に有事であることから、標茶町として「財政非常事態宣言」を発令すべき局面ではないか。議会は、財政健全化調査の過程で各事業についてこれまでになく集中的に議論した。この経験は今後必ず大きな財産になる。少数意見の中にも真実があることが確認できたからだ。これまで、真に町民が求めるものが何なのかを見誤っていなかったかどうかは、町民説明会で聴き取った声をもとにしっかりと確かめなければならない。そして、その結果を行財政改革推進計画に反映させることは必須だ。そのためには、町民説明会の結果を町民に説明すること避けてはならない。時間がないことを理由に見切り発車してしまうことは最悪だ。

本町の財政健全化に関する調査は一旦終了する。しかし、行財政改革推進計画の具体的な内容こそが財政健全化の鍵であることから、関連する条例改正案が示された時点で再度特別委員会を設置する。町民が納得できる行財政改革が行われ、安心してこの町で暮らせる安定した財政運営が行われるよう調査を再開したい。

町の主役は「町民」である。行財政改革の主役も痛みを感じるのもまた町民である。一日も早く町民が安心して暮らせる町に戻ることを切に願う。

厚生文教委員会所管事務調査報告

調査日時

- ①令和8年4月16日(木) 午前10時～
②令和8年5月8日(金) 午前10時15分～

調査場所

- ①標茶町役場議員室
②標茶町立標茶小学校、標茶町立標茶中学校

1. 調査事項

小学校・中学校の現状と課題について

2. 調査の経過と内容

- 項目1 各学校別、学年別児童生徒数と教員数
項目2 不登校児童数と生徒数と相談、支援等についての取り組み
項目3 不登校児童、生徒の保護者に対する取り組み
項目4 いじめ防止対策の指導方針及び「北海道いじめ防止等に関する条例」「北海道いじめ防止等に向けた取り組みプラン」の説明
項目5 「いじめ重大事態」の定義及び本町における実態と取り組み
項目6 いじめや不登校対策支援チームの研修と内容
項目7 学校給食と食育に関する指導方針
項目8 新学期から学校給食が無料化されるが、児童一人当たり月5200円支給とある。中学生の無料化の動きはないか。また、3月までの本町の無料化についての金額はいくらになるか。
項目9 各学校別の空調設備設置状況
項目10 教師の労働環境と働き方改革の進捗状況
項目11 「学校危機管理マニュアル」と「通学路交通安全プログラム」の周知について
項目12 特別支援教育「支援教育マップ」についての説明及び特別支援学級入所と判定された、本町の小学生、中学生の人数と障がい区分別学級数

3. 主な質問と説明

- Q. 以前はこれほど多くの特別支援の児童生徒はいなかったが、なぜ増えているのか、基準が変わったのか。
A. 4～5歳で問題行動があるかを保健師との相談や知能検査を行ない、保護者と専門の先生との面談を行い、早期発見に努めている。面接審査でA～Eの判定があり、Aが通常学級、Bが通級学級、Cが特別支援学級、Dが養護学校、Eはその他となっている。
Q. 特別支援の児童生徒は毎年変動するがどのように対応をしているのか
A. 事前に障がいの程度や人数を調査し、必要な教育には必要な人員を確保することを目標として、新たな支援員の募集などを行っている。

<不登校対策>

- Q. 不登校生徒の居場所づくりについて、保護者からの問い合わせはないか。
A. 保護者からの問い合わせは現時点で把握していないが、教育支援センターの整備について、内部で検討を開始した。

<学校給食と食育>

- Q. アレルギーの有る児童生徒の給食はどのような対応を行っているか。
A. 調査をした上で代わりの食事を提供している。
Q. 動物の命を頂く事の大切さを学校で教えて欲しい。
A. 今年、「(株)TACSしべちゃ」の協力のもと、酪農体験学習を行う予定。
Q. ふるさと給食は大事であると考えてるが、しべちゃ牛乳の提供は止めたのか。
A. 牛乳は提供している。しかし、オール標茶の給食の提供は難しくなった。

<空調設備>

- Q. スポットクーラーを2台作動させると、ブレーカーが落ちると聞くが直したか。
A. 予算の状況を見ながら、早急に対応したいと考えている。
Q. 体育館のスポットクーラーの整備状況はどのようになっているか。
A. 体育館は大規模な工事が必要となるので、教室の整備を優先的に進めた後に考えたい。

<学校危機管理マニュアル>

- Q. 登下校時の交通安全指導を行うべきでないか。
A. 学校現場による指導と関係機関による交通安全教室の実施、合わせて不審者や熊が出没したときのパトロールも継続して実施する。

4. 委員会の所見

本町の児童生徒数は減少しているが、特別支援教育を必要としている生徒は年々増加しているため、教育の質を高める為にも余裕をもった教師の増員と育成を求める。

国による不登校の定義を「心理的、情緒的、身体的、社会的要因・背景など」と明記しているが、不登校の理由は単純ではなく、さまざまな要因が複雑に作用しており、実態の把握を難しくしている。2016年に教育機会確保法が施行されたが、民間団体施設によるフリースクールの認定など、「学びの選択肢」が拡大される事も今後の問題の解決をする一つの方法と思うので参考にしたい。

いじめの要因は未然防止が大切であるが、現実には早期発見は難しい。日頃から児童生徒と行動を共にし、接する時間を増やすべきでないか。

栄養教諭の食育指導として各学校ごとに目標を掲げ取り組む事は大切な試みである。今年度は標茶小学校3年生だけではあるが「酪農体験」を予定する等、具体的な取り組みを継続していく様に期待する。

教師を取り巻く労働環境問題は校内での要因として、「不登校、いじめ、保護者からの不当なる抗議」等で年々悪化しており、その事は道教委の取り纏めた離職率の調査で明らかになった。中でも経験年数の浅い20～30代がもっとも多く、他の年代を上回っている。若手教師の離職が進めば、教育現場の崩壊につながる。国としての対応を急ぐよう町として要請をする事を望む。

暑さ対策として、スポットクーラーだけでは、対応は厳しい状況と考える。遮光カーテン等の活用も検討するべきである。

◆ ◆ ◆ ◆ 令和8年 第2回定例会賛否一覧 ◆ ◆ ◆ ◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信	菊地 誠道	結 果
議案第29号 標茶町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定について	×	欠	○	×	○	○	○	○	○	×	○		原案可決
意見書第4号 殺傷能力を有する武器輸出の容認撤 回を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書第5号 急騰する奨学金の金利に対する負担 軽減を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書第6号 令和8年度北海道最低賃金改正等 に関する意見書	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書第7号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担 率1/2への復元など教育予算拡充と ゆたかな学びを求める意見書	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書第8号 すべての子どもにゆたかな学びを 保障する高校教育を求める意見書	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の6件の意見書案が提出され、いずれも賛成多数で可決されました。意見書は議長名で国、道の関係機関へ送られました。

《意見書案第3号》

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

《意見書案第4号》

殺傷能力を有する武器輸出の容認撤回を求める意見書

《意見書案第5号》

急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書

《意見書案第6号》

令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

《意見書案第7号》

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

《意見書案第8号》

すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書



第二回定例会 議会日誌から

四月十六日	厚生文教委員会所管事務調査
四月十六日	標茶町財政健全化調査特別委員会
四月二十八日	全員協議会
四月二十八日	標茶町財政健全化調査特別委員会
五月八日	厚生文教委員会所管事務調査
五月十一日	標茶町財政健全化調査特別委員会
五月十九日	川上郡衛生処理組合議会第1回臨時会
五月二十一日	総務経済委員会所管事務調査
五月二十一日	標茶町財政健全化調査特別委員会
五月二十一日	全員協議会
五月二十二日	釧路町村議会議長会5月定例会
五月二十九日	議会運営委員会
六月二日	第2回定例会
六月二日	総務経済委員会
六月二日	厚生文教委員会
六月二日	議会運営委員会
六月二日	広報委員会
六月二日	広報委員会
六月二十三日	全道議員研修会
七月二日	広報委員会
七月七日	広報委員会



西別岳山開きの様子

編集後記

令和8年第2回定例会は6月2、3日の2日間の日程で開催されました。昨年の3月に議会は標茶町財政健全化調査特別委員会を設置して、特に主要な施策3件について検証し、その報告書を提出しました。

また、町は5月18日から26日まで、8会場で「標茶町行政財政改革推進計画」町民説明会を開催し、210名の参加がありました。

人口減少や財政環境の変化が進む中、これまでと同じ行政運営を続けるだけでは将来に責任を果たすことはできません。議会には行政を監視する役割とともに時代に合わせた改革を後押しする責任があります。今後も持続可能なまちづくりに向けて議論を深めてまいります。

また、新たに「標茶町議会議員定数等調査特別委員会」が設置され、12月定例会に最終報告するよう調査を行っています。多くのご意見を賜りますようお願い致します。

(文責 松下 哲也)